# 都民連だより

春号

平成26年3月
（第49巻4号）

**特集** 新任研修座談会「こんなときどうする？ 先輩委員に聞く、活動の疑問・悩み」

● 共に支える「つなぐ・つながる」 ● 都民連通信「都民連事業計画」他
● キラリ☆この人 ● 東社協コーナー ● 活動記録あれこれ ● カンタン！おまかせレシピ ● 編集後記

## 東京散歩

**浜離宮恩賜庭園**
**菜の花畑**
（中央区）

再開発が目覚ましい中央区汐留から歩いてほんの数分。ほっと一息つかせてくれる浜離宮恩賜庭園です。3,000平方メートルの花畑を彩る30万本の菜の花、大雪の被害で開花が心配されましたが今年も立派に一面の花を咲かせました。今から360年も前の江戸時代に海を埋め立て将軍家の別邸として建設されて以来、歴代の将軍が鷹狩を楽しんだり、宮家をも魅了してきたこの庭園。今は都民の憩いの場となっています。園内の船乗り場から水上バスに乗ると隅田川から趣の違う眺めも味わえます。
(写真提供：東京都公園協会)

思いやり
あなたと私の地域の“わ”
―東京都民生委員・児童委員・主任児童委員―

# こんなときどうする？先輩委員に聞く、活動の疑問・悩み

昨年の一斉改選では都内で2千名弱の新任委員が誕生しました。3日間、10コースに渡る新任研修の最終日では、新任委員同士の情報交換と活動に関する疑問や悩みの解決を目的に、先輩委員をお招きして「座談会」を行っています。今回の特集は、その様子をQ&A形式で紹介します。

**Q 引き継ぎがまちまち**

前任者が丁寧に教えてくれたという方もいれば、書類を渡されただけという方もいます。私の場合は引き継ぎがありませんでした。

**A** それは困りますね。引き継ぎが十分でないと戸惑われる場面も多いことでしょう。前任者が築いた住民との良好な人間関係も含めて次の方に引き継いでいくことが、切れ目のない支援を行う上では欠かせません。初回訪問に同行して顔つなぎをしている地区もありますが、欠員のため前任者がいなかったり、病気や転居等で協力を求めることが難しい場合は、民児協会長や近隣地区の委員に相談してみましょう。都民連では引き継ぎ強化月間を設け、必要な書類等はもちろん、具体的な活動内容や方法を新任委員に分かりやすく伝えるよう各地区に求めています。今後報告書をまとめ、引き継ぎの向上と徹底を図っていきます。

**Q 見守りって何？**

高齢者の見守りを依頼されました。具体的にはどうしますか。

**A** 通常は、その方の状況に応じた頻度でご自宅を訪問し、お顔を拝見して体調や生活状況に変わりがないか様子を伺います。会話や服装、家の中の変化等にも気を配りましょう。また、ケースによっては近隣住民から話を聞いたり、ポストに新聞や郵便物がたまっていないか、電気はついているか、ゴミだしや買い物をしているかなど周囲から見守る場合もあるでしょう。訪問を拒むケースや虐待が疑われる場合は、注意が必要です。突然の訪問は相手に不信感を与えかねませんので、見守りを依頼されたときは、いつ、どのくらいの頻度で、どのように見守るのか、報告方法も含め確認しましょう。

**Q 訪問ってどうするの？**

初めての訪問で、上がってお茶でもと誘われました。話が長くなると帰りにくく、特に異性宅は気が引けます。オートロックマンションは入ることも難しそうです。

**A** 基本的には、玄関先での対応にとどめます。お話が長くなるようであれば、急を要する事態でない限り、次の予定があることを伝え、日を改めて訪問してもいいでしょう。異性宅の訪問に不安を感じたり、同性同士の対応が望ましいような場合は、仲間の委員に同行してもらうのも方法の一つです。オートロックマンションの対応は悩ましいですが、通知や広報を通じて訪問

を事前に予告したり、管理人・管理組合に活動の趣旨を説明したり、建物内で委員を選出するなどして各地域で課題の解決に努力しているところです。

**Q 休日や夜間、緊急時の対応は？**

日曜の夜、近所に救急車が止まりました。気になって見に行くと、救急隊の方から同乗してくださいと言われ、困ってしまいました。

**A** 同乗する法的根拠はなく、また「同乗しないと搬送しない」という取り扱いも誤りです。しかし、住民との関係性や人道的な見地から同乗することもあるでしょう。そのため、各地区民児協では、それぞれ一定のルールを定めて対応しています。例えば、救急隊員に氏名、生年月日、持病の有無、家族の連絡先など必要な情報を引き継ぐようにし、同乗は任意とする地区もあります。一方、同乗する場合は、帰りの交通手段がなくタクシーでの帰宅を余儀なくされることもあるので、財布や必要な連絡先を携帯することとした上で、要した費用を助成する地区もあります。各地区において対応方法をご確認ください。なお、求められても医療行為や費用等の同意書にサインはしないでください。また、行政の休日・夜間対応窓口を積極的に活用しましょう。

**Q 通帳や現金、鍵の預かり**

認知症と思われる方からお金を預かってほしいと言われました。

**A** 民児協会長に報告するとともに、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関に早急に相談してください。一般的に成年後見制度や地域福祉権利擁護（福祉サービス利用援助）事業の利用が考えられますが、そこにつながるまでの一時的な緊急対応だとしても、一人で抱えることは避けましょう。全民児連の指針では、金銭の取り扱い（財産等の預かり、買い物等）は原則行わないとしています。やむを得ない場合は必ず複数で行い、記録を残すようにしましょう。

**Q 町会・自治会とのかかわり**

町会の行事には全部出ますか。

**A** 現在、町会・自治会からの推薦を受けた委員は全体の約7割となっています。地域の実情を把握し、地域とともに歩む私たちにとって、町会・自治会との協力はとても重要な視点です。例えば、行事に参加することで住民と知り合えたり、情報が入りやすくなりますので、無理のない範囲で協力していただけたらと思います。なお、町会・自治会には守秘義務は課せられていません。委員の立場で知り得た個人情報の取り扱いは慎重に行ってください。

**Q 活動中の事故、傷病**

委員活動中に事故に遭った場合、何か補償はありますか。

**A** 皆さんは非常勤特別職の地方公務員という立場で活動しています。そのため、活動に起因する死亡・傷病であれば、公務災害として医療費等の補償が受けられます。また会費によって運営される全国互助事業では、申請に基づき、公務だけでなく公務外の死亡・傷病・災害等についても給付金を支給しています。さらにこの4月から、全国一律の保険制度が整備され、手厚い補償体系となりました。なお、この保険導入による各人の追加負担はありません。

**Q 調査書・意見書の作成**

相手の状況がよく分からないのに証明を行うのは気が重いです。

**A** 社会福祉関係事業の調査依頼については、可能な範囲で取り扱いを行いますが、状況確認ができないもの等については取り扱わないこととしています。初めて依頼を受けたときは必ず取り扱い基準（民生委員・児童委員の手引き 44～61ページ）を参照し、不安な場合は行政や民児協会長に発行できる内容か確認してください。なお、証明事務に関しては、委員の負担が大きいことから、東京都は国に対して改善の要望を行っております。

**Q 仕事や趣味は続けられる？**

仕事で十分に活動できるか心配です。趣味もあるのですが…

**A** 仕事を持つ委員は年々増加し、4割を超えています。そのため年間スケジュールを早めに提示したり、時間帯を工夫する地区もありますが、現状では平日・昼間の活動が中心となっています。折り合いをつけ、工夫しながら仕事や趣味とも両立していただきたいと思います。不在がちになるときは、近隣の委員で声を掛け合い、委員同士、お互いさまの精神で協力し合って活動を進めましょう。

この他、研修の日程や委嘱要件、ITの活用、災害時の広域連携等、多数のご意見を頂戴しています。都民連ではこれらの声を生かし、新任委員の皆様が活動しやすい環境づくりを目指してまいります。

# 共に支える

## 神楽家と地域の絆

人生は、山あり谷あり。
うまくいくこともあれば、問題が起こり、悩み、立ちすくむこともあります。
神楽家と地域の人たちの、人生のひと場面を通して、関係機関・団体と民生児童委員が重層的に支える姿を追っていきます。

### ●第十話・最終話● つなぐ・つながる

神楽家

父・民夫（67歳）
母・鳩子（66歳）
長女・ナナ（34歳）
※結婚して別居

鳩子が民生児童委員になって、4か月がたちました。民生児童委員として、まだまだ何もできていないのではないかという焦りを感じていたので、民児協の定例会の折に、先輩委員に相談しました。先輩委員は、話を最後まで聞いてくれて、自分自身も同じように思った時があったと話してくれました。

「民生児童委員として月日を重ねていく中で、自然と必要な情報は入ってくるし、個別相談も舞い込んでくるわよ。急がなくて大丈夫。今は、地域の関係機関の役割を知り、仲間の委員の事例を学ぶ時だと思って過ごしたらどうかしら。神楽さんは、高齢者サロンに関わっているのだから、そうした機会に、地域住民とつながり、信頼関係を少しずつ築いていくことも大切よ」。鳩子は先輩委員の話を聞いてほっとしました。

その後、民児協活動に積極的に参加していくうちに、いろいろな事例に携わるようになりました。

民生児童委員の役割は「つなぐ」ことだと聞いていたけれど、自分自身が、地域住民や関係機関、そして仲間と「つながる」貴重な活動だと、鳩子は思いました。

## 子ども分野

**関係機関**

乳幼児や学齢期の虐待や障がいに関する事柄についてつなぐ先となる関係機関には、子ども家庭支援センター（以下、「子家（こか）センター」）や児童相談所、保健所（保健センター）があります。学齢期では学校との連携も不可欠であり、また不登校については、NPO団体との連携も見られます。

### 事例 子育て不安の母親に寄り添う

**〔大声で叱る母親〕**

近所のスーパーで、赤ちゃんを抱き、上の子を大声で叱っている母親を見掛けました。鳩子は驚いて声を掛けると、「この子が言うことを聞かないから」と、泣いている子どもの腕を引っ張って行ってしまいました。

**〔相談の電話が入る〕**

気になった鳩子は、スーパーを出たところで、親子を待ちました。母親に声を掛け、自分は民生児童委員であること、相談に乗れることを伝え、名刺を渡しました。

翌日、その母親Aさんから電話がありました。夫は仕事が忙しく、話を聞いてくれないこと、下の子は発育が遅いように思うこと、上の子は嫌々ばかりで育児書にあるように食べずイライラすることなどを話してくれました。

**〔子ども家庭支援センターにつなぐ〕**

子育てサロンで息抜きをしてもらえたらと誘ってみたものの、他のお母さんにわが子を比べられたら嫌だからと乗り気ではありませんでした。

そこで、先輩委員に相談したところ、子家センで身体測定をしてもらえると聞き、連絡を取りました。その後、Aさんに電話し、訪問日を調整しました。

**〔その後〕**

訪問日の翌日にお電話すると、子家センの職員から発育に問題はないと言われ安心したとの話を聞けました。いろいろと相談に乗ってもらえたようです。「今度サロンにも顔を出してみようと思います」と聞き、鳩子もひと安心しました。

（イメージ）

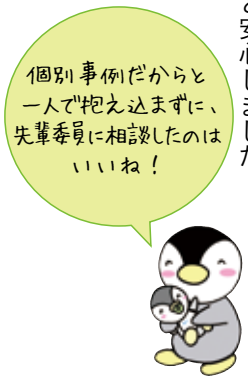

# 高齢者分野

**関係機関**

高齢者分野のつなぐ先には、地域包括支援センター（以下「包括」）があります。地域によって、名称はさまざまです。金銭的課題については、福祉事務所に連絡することもあります。

## 事例　認知症の症状に気付く

**〔近隣住民が気付く〕**

高齢者サロンで、「最近、近くに住むBさんの様子がおかしいのよ。鳩子さん、訪問してあげて」と話がありました。ひとり暮らしなのに、大量な買い物をしたり、最近業者の出入りが多いようだとのことでした。

（イメージ）

**〔家庭訪問〕**

サロンにお誘いすることを口実に、Bさん宅を訪問しました。ちょうどそこに、シロアリ駆除の業者が来ていました。祖母の経験から消費者被害が疑われ、鳩子は民生児童委員であることを業者に伝えました。「おばあちゃん、今日は帰るね」と業者はBさんに声を掛け、慌てるように帰って行きました。

**〔地域包括支援センターにつなぐ〕**

Bさんは「あの人、いい人なのよ。よく来てくださるの」と話します。話を聞くうちに、布団や健康食品等を複数回購入していることが分かりました。すべてクーリングオフ期間は過ぎていました。認知症も疑われたので、包括に連絡を取り、包括の職員も訪問してくれることになりました。

**〔その後〕**

包括が他県に住むBさん家族と連絡を取り、病院で認知症の検査をしてもらいました。認知症の初期の段階でした。

その後、介護保険の認定も受け、今はデイサービスに通いながら、地域生活を続けています。週一回、他県の家族が来るようになり、鳩子は、時々Bさん宅を訪問し、見守りを続けています。

# 低所得者分野

**関係機関**

低所得者分野のつなぐ先には、社会福祉協議会（以下「社協」）・生活福祉資金）や福祉事務所（生活保護）があります。

## 事例　ひとり親家庭を支える

**〔学校から依頼〕**

主任児童委員より電話が入りました。小学校から、「1年生のC君（母親と中学生の姉の3人暮らし）の忘れ物が多く、学用品費の支払いも滞っているものの、連絡が取れなくて困っている」との相談が入ったとのことでした。

**〔生活のしづらさを語る〕**

学校からC君宅に連絡してもらい、鳩子は主任児童委員と2人でC君宅を訪問しました。

何度目かの訪問でようやくお会いすることができました。母親は疲れた様子でした。お話を伺うと、離婚後は、それまでのパートの給料と児童扶養手当だけでは賄えず、別のパートを掛け持ちしつつ、貯金を崩しながらの生活。姉の高校進学は金銭面で諦めてもらうつもりとのことでした。

**〔社会福祉協議会につなぐ〕**

主任児童委員と支援方法について話しました。学用品費については行政の就学援助、姉の進学については社協の教育支援資金が該当になるのではないかとのことでした。そこで、鳩子が社協に行き相談したところ、恐らく対象になるとのことで手続きについて教えてもらいました。

**〔その後〕**

改めて、必要書類を持ってC君宅を訪問しました。母親は、人に相談して親身になってもらったのは初めてと、ほっとした表情をしてくれました。鳩子は、これまで母親一人で家族を支えてきたことをねぎらい、そっと寄り添いました。

# 都民連通信

去る3月14日、東京都庁にて平成25年度第二回協議員総会が開催され、平成26年度の事業計画・予算が承認されました。

今回は、その事業の一部をご紹介致します。別紙と併せてご覧ください。

地域社会を取り巻く環境の変化に伴い、社会から孤立する人々や、生活に困窮する世帯が増加しています。また、あらゆる虐待やいじめなど、人の人権や生命が侵される深刻な事件も後を絶ちません。地域では、さまざまな課題を抱えた人々を支える発見・支援の仕組みが必要とされています。

東京都民生児童委員連合会（以下、本会）は、山積する地域の課題に的確に対応するため、各地区民児協と協力して、民生児童委員活動の普及・啓発や各種研修・会議等の事業に取り組みます。

## 一人ひとりが生き生きと活動できるように

今年度は、改選を経て新たな3年間がスタートする年です。各地区民児協では、約2千名の新任委員をはじめ、委員一人ひとりが円滑に活動を始め、生き生きと息の長い活動を続けられるような環境づくりが求められています。

本会としては、民児協の中で委員同士の協力・支え合いの雰囲気が高まるよう支援するとともに、活動に必要な知識や技術の習得に向けて例年以上に効果的な研修の企画・実施に注力します。

## 活動の意義や委員の役割を地域の誰にでも知られるように

地域住民が的確に支援に結び付くためには、委員の活動の意義や役割がより多くの方々に正しく理解されることが必要です。そのため、機関紙の発行やホームページの他、各種イベント等を通じて正しく伝える工夫に努めます。

3回目となる「民生委員・児童委員活動普及・啓発パレード」では、ミンジーだけでなく各地区社会福祉協議会等のキャラクターもパレードに加わります。大勢のキャラクターの参加を得て、一層華やかなパレードになることでしょう。

また、「東京都民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサート」は、昨年に続き、東日本大震災子ども応援募金に継続して取り組む気運を高め、都民に普及・啓発する機会として、さらに民児協同士の交流の場として開催されます。26年度は、出場地区の増加に伴い二部制で実施する予定です。

これらの事業に加え、各地区でもさまざまな工夫を凝らして、地域の誰にでも委員の役割や活動内容、被災地支援の取り組みなどを知られるようアピールしましょう。

## 決して被災地を忘れない ～子ども応援募金の取り組み～

東日本大震災の発生から丸3年が経過しましたが、被災された方々の多くは、いまだに厳しい生活を送られています。特に被災した児童の3割に強い不安や不眠が1か月以上続くPTSDの症状が見られたという報道もありました。

本会では、こうした被災地の現状を決して忘れず、都民連事業や各地区のイベント等、多くの機会を通じて子ども応援募金への協力を呼び掛け、募金を直接被災地へ届ける取り組みを続けます。

## 子ども応援募金ご協力のお礼

多くの方々にご協力いただき、23年度から25年度までの3年間の募金総額は、3千万円を超えました。

さらにこのたび、次の方からは多額のご寄付をお預かり致しました。

◎木村（きむら）　秀利（ひでとし）様
（元目黒区東部第二地区委員）

ご協力いただいた皆さまには、心より感謝申し上げます。

## 「災害に備える民生委員・児童委員活動ハンドブック」の発行

全国民生委員児童委員連合会から、民生児童委員の災害時要援護者支援活動のポイントをまとめたハンドブックが発行されました。

冊子では、災害時の支援方法や予備知識に加えて、「災害に備える民生委員活動10か条」として、「自らや仲間の委員に無理を課さない」「発災時は自分自身と家族の安全確保が最優先」などが明記されている点が特徴です。ぜひ、ご一読いただき、今後の活動に活用してください。

# 平成26年度東京都民生児童委員連合会
## 事業計画・予算

### 連絡・調整

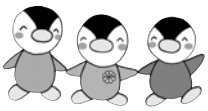

全都の委員が一体となって活動することを目指し、各地区民児協との連絡・調整や地区民児協同士の情報交換の機会を設けています。

また、全国民生委員児童委員連合会や東京都社会福祉協議会、東京都との連絡・調整をはじめ、地域における学校等の関係機関との連携強化を目指して情報共有・協議の機会を設けます。

①協議員総会（5月・3月）
②常任協議員会（8月を除く毎月）
活動上の共通課題についてブロックで協議する機会を設け、課題に対する意識や対応策を共有します。
③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関係機関による地区連絡協議会
（各区市郡支庁にて実施）
④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会（3回）
⑤受章祝賀・歳末懇談会（1回）

### 企画・運営

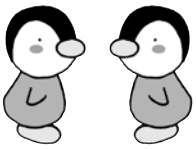

本会の事業について企画・検討する正副会長会や常務委員会の他、事業・活動の方針づくりや機関紙の編集などの会議を設けています。他にも事業や活動に関する課題について必要と認められる場合は、民生児童委員や関係者を交えて委員会を設置します。

①正副会長会・常務委員会（8月を除く毎月）
②都民連だより編集委員会（4回）
③東京都民生委員・児童委員大会宣言起草委員会（1回）
④民生児童委員普及・啓発事業推進委員会
⑤民生・児童委員協力員事業の検討
⑥その他各種企画・運営に関する会合

### 研修

都民連で実施する研修には、独自の事業である自主研修、東京都からの受託研修、他の関係機関・団体の主催する研修会へ委員を派遣する派遣研修の3種類があります。

★自主研修★
①事項別部会・主任児童委員部会（各3回）
改選後、就任された部会員によって、各事項別の活動や主任児童委員活動を一層深めるため、3年間・8回に渡る都民連部会活動を新たにスタートさせます。
②常任協議員研修（1回）
③協議員研修（2回）
各地区民児協会長を対象に、地元民児協の運営に生かせるよう、民生児童委員活動や民児協組織活動に関する課題を取り上げ、実情や対応について学びます。また、さまざまな人権に関わる課題を取り上げ、地域における人権啓発の中心的な役割を担う人材として必要な知識を得るための研修も実施します。
④生活福祉資金研修（東社協と共催）
【部会活動推進事業】
各地区民児協に設置されている部会活動推進のため、経費の一部を助成します。

★受託研修★
①新任研修（4・7・10・1月期）
②現任（1）研修（5回）
経験3年未満の委員を対象に、相談・支援の心構えや守秘義務の大切さ、情報の扱い方・伝え方等について演習を交えて技法を学びます。
③現任（2）研修（20回）
経験9年目までの委員を対象にしたコースでは、「子どもの貧困」を取り上げ、低所得世帯の子どもたちを取り巻く生活環境の実情を理解し、支援のあり方を検討します。
10年以上の委員を対象としたコースでは、「調査の機会の活用」をテーマに、住民を訪問する際の視点や工夫、情報の生かし方などを話し合い、地域の中でこれらの活動をどのように活用できるのか検討します。
④主任児童委員研修（4回）
⑤新任会長・副会長研修（6回）
改選後新たに就任された民児協会長・副会長を対象に、「民児協定例会の持ち方」を取り上げます。新任委員が早く活動に慣れ、仲間同士で支え合えるような民児協づくりに向けて組織運営の工夫について学びます。
⑥メンタルヘルス研修（1回）
⑦支庁研修（1回・大島支庁対象）
⑧支庁合同研修（1回・島しょ対象）
⑨民生・児童委員協力員研修

★派遣研修　等★
全国民生委員児童委員連合会が実施する全国民生委員児童委員大会をはじめ、関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会や相談技法研修会、リーダー研修会等に委員を派遣します。
また、協力研修として東京都の精神保健福祉センター主催の精神保健福祉研修への参加をご案内しています。

## 調査・研究・広報

東京都の民生児童委員活動を進める上で当面する課題を明らかにし、活動の一層の充実に向けて、調査・研究・広報に関する各事業を行い、その方策を検討、周知します。

①指定民生児童委員協議会事業
民生児童委員活動に密接に関わる事項や今日的な課題について、新たに2地区を指定し、全都民生児童委員活動の充実・強化を図ります。
【テーマ】
○班活動のさらなる展開を目指して～向こう三軒両隣「近助」で取り組む民生児童委員活動
【指定地区】調整中
②都民連だよりの発行（年4回）
③都民連ホームページの運営
④民生委員・児童委員活動の普及・啓発
⑤民生委員・児童委員活動への相談・支援
⑥地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し
⑦民生委員・児童委員活動資料・情報の収集と提供
⑧福祉関係図書の斡旋

## その他

●「民生委員・児童委員の日　活動強化週間」の取り組み
①民生委員・児童委員パレードの実施〔東京都と共催〕
②各区市町村民児協におけるパネル展示等の支援
●東京都民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサートの実施
●民生委員・児童委員と福祉保健局幹部職員との意見交換会の実施〔東京都と共催〕
●東京都民生委員・児童委員大会の実施〔東京都と共催〕
●民生委員・児童委員活動事例の作成・配付〔東京都から受託〕
●民生委員・児童委員活動実績の集計分析〔東京都から受託〕
●民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析〔東京都から受託〕
●東日本大震災子ども応援募金の募集
●東京都民生委員児童委員追悼式の挙行
●全国民生委員互助事業の実施
●東京都民生児童委員連合会懇話会への運営協力
●関係機関・団体への委員等派遣および協力等
など

### 会計基準の変更

本会の会計は「社会福祉法人会計基準」が適用されています。この基準の改正に伴い、計算書類の名称や区分名、勘定科目等が変更されました。

### 都民連運営サービス区分

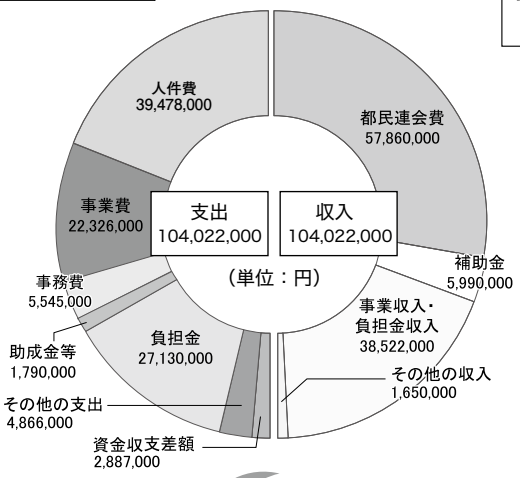


会員の皆さまにお納めいただいた会費を元にした会計です。部会等の自主研修や各会議等の自主事業を行います。
26年度は、改選が終わり、通常の予算規模となります。

### 共同募金配分金事業特別会計

部会活動助成金の一部に充てている都共同募金会からの配分金については、会計を別立てする必要があります。そこで、左図のように、都民連運営サービス区分から繰り出して処理致します。

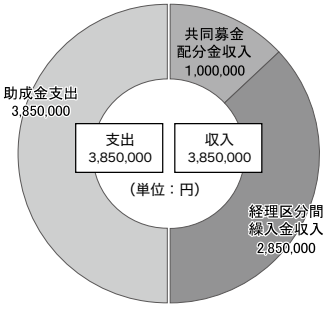


### 都民連受託サービス区分

東京都から各種研修（9コース）や普及・啓発事業、東京都民生委員児童委員大会等を受託し、実施するための会計です。

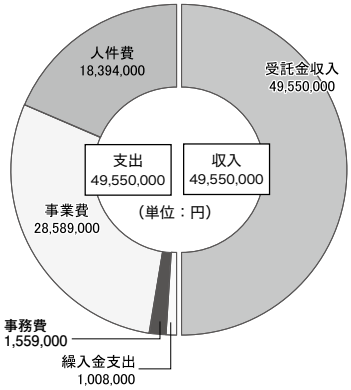

# キラリ この人

千代田区
主任児童委員
水野（みずの） 智佳子（ちかこ）さん

水野さん（旧姓：中森さん）は、ロサンゼルス、ソウルオリンピックで競泳女子自由形の日本代表選手として活躍されました。現在もいろいろなスポーツに挑戦するご自身の姿を通して、子どもたちにどのようなことを伝えられているのか伺いました。

## 大切なことは やりたいと思う気持ち

元オリンピック選手として活躍し、夏休みの学校プールの開放日には、指導員として協力する水野さん。生徒一人ひとりの泳ぎを見ながら、アドバイスを送ります。技術的な指導をするのではなく、「泳ぐことを楽しいと感じてもらい、水泳を好きになってほしい」「大人が何かをさせようとするのではなく、少しのきっかけや刺激を与え、子どもたちが自ら興味を出してやりたいと思ったものに挑戦する気持ちを持ってもらえたら」、そう願いを込めて教えています。

今では学校での指導が評判となり、地域の保育園にも招かれ、「水は怖くないよ」と自分も楽しむ姿を見せ、体を動かす楽しさを伝えているそうです。

子どもたちも熱心に教えてくれる水野さんの顔を覚え、地域ではあいさつや声を掛けてくれるようになりました。水野さん自身も水泳を通して子どもたちの性格を知り、主任児童委員の活動がしやすくなったそうです。

水野さんは現在でもいろいろなスポーツを楽しみ、地域のバレーボールチームの創設に関わり、選手としてもバレーボール大会に出場するなどの活躍をされています。「やりたいと思う気持ちを持ったら、これからもたくさんのことに進んで挑戦していきたい。それが私の原動力です」。そう話してくださった水野さんの挑戦はこれからもまだまだ続いていきそうです。

このコーナーは、きらりと輝く人生を送る委員を紹介するコーナーです。

# 東社協コーナー

## 大島の土石流災害時の地域包括支援センターの取り組み

土砂災害が発生した10月16日、大島町地域包括支援センター（以下、地域包括）では、担当している要支援1、2の利用者のうち、被災地域（元町2～3丁目）の方と独居高齢者40名に電話し、全員の安否を確認しました。担当ケアマネジャーがいる高齢者についてはケアマネジャーと情報交換しました。そして、10月16日から18日までの間に、被災地域の65歳以上の55名の高齢者の安否確認を行いました。当初は要援護者名簿の整備をしていなかったため、町から提供を受けていた65歳以上の高齢者名簿を使って連絡しました。電話で連絡がつかなかった方は訪問し、避難している方も避難所を訪問して状況を把握しました。町、社協、介護サービス事業所で情報を共有し、結果的に地域包括が支援中の方で被災により亡くなられた方がいたこともわかりました。

10月18日には避難勧告に備え、要援護者名簿の作成に取り掛かりました。町と地域包括で協議し、要援護者名簿の対象を「要介護認定を受けている人」と暫定的に決めました。

### ●ケアマネジャーと情報交換しながら

名簿を作成し、2度の避難勧告発令に伴いこの名簿をもとに福祉避難所に受け入れました。10月23日からは地元消防団等と連携して島外避難の意向調査を行いました。

### ●落ち着いてきた後のかかわり

土砂災害が落ち着いた後は、要援護者の避難支援について、地域ケア会議で話し合い、要援護者名簿の作成と福祉避難所の整備を進めています。被災した元町地域に住む要介護認定を受けていない独居高齢者を訪問し、支援が必要かどうか確認しています。また、民生児童委員が要援護者候補として挙げた要介護認定を受けていない高齢者については、保健師が訪問して本人の状況や希望を確認した上で、必要と認めた場合は要援護者名簿に加えています。保健所、町の保健師が被災者を訪問する中で継続的なかかわりが必要な高齢者については、地域包括が引き継いでかかわっています。

町、民生児童委員等と連携して、要援護者の避難支援体制の整備をすすめています。

活動記録あれこれ

# 「相談・支援件数」には何を記入するの？

## 「相談・支援件数」は、個別のケースに対する「相談」、「支援」、「話し合い」を記入します。

住民の相談に乗った、あるいは必要な助言や情報提供を行った、支援活動をした場合、その問題が解決した、しないに関わらず記入する項目です。そのため、「相手の方の悩みごとやお話を聞いて差し上げた」といった活動についても、活動記録に記入してください。

また、役所や関係機関・団体とのケースに関する支援の相談、調整、協議（ケース会議等）を行った際も、相談・支援件数に記入します。

### 記入のポイント

＊「内容別相談・支援件数（1）～（14）」
→どんなことに関する相談・支援か
＊「分野別相談・支援件数（16）～（19）」
→相談・支援の対象となる人は誰か
活動記録冊子の分類表（P10～11）より該当する番号を選んで記入します。

| 日・曜日 | 活動概要 | 相談・支援件数 内容 | 相談・支援件数 分野 | 訪問回数 訪問・連絡活動（7） | 訪問回数 その他（8） | 連絡調整回数 委員相互（9） | 連絡調整回数 関係機関その他（10） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4日(日) | 高齢者の北澤さんを見守り訪問した際、親子関係がうまくいってないと悩みごとを聞き、明日もまた来てほしいと言われた。 | (10) | (16) | ― | | | |
| 5日(月) | 昨日に引き続き、北澤さんを訪ね、同じ悩みごとを聞いた。 | (10) | (16) | | ― | | |
| 13日(火) | 不登校のサキちゃんについて、学校の校長、担任、養護教諭、主任児童委員とでケース会議を開き、対応を話し合った。 | (6) | (18) | | | ― | ― |
| 20日(火) | 先輩委員に北澤さんの件について対応を相談した。 | | | | | ― | |

4日：住民の方の悩みごとを聞くといった活動についても、「相談・支援件数」に記入します。
※見守り・声掛けを目的（友愛訪問・安否確認・様子見等）とした訪問は、「訪問・連絡活動（7）」に計上します。

5日：日をまたいで継続して相談・支援活動を行う際もその都度記入することになります。
※見守り・声掛けを目的とした以外の訪問（相談や支援をするため、調査活動、配布活動等）は、「その他（8）」に計上します。

13日：個別の支援ケースに関する相談・調整・協議（ケース会議）を関係機関・団体と行った場合、「相談・支援件数」に記入します。また、その場に居合わせた方と連絡調整ができたと捉え、「連絡調整回数」にそれぞれの人数を記入します。

20日：委員同士での活動に対する悩みごとの相談や、支援の必要な個別の世帯にどう対応していくかといった話し合い等は、「相談・支援件数」には記入せず、「委員相互（9）」に記入します。

血液さらさら

カンタン！おまかせレシピ

## 新玉ねぎの爽やかマリネ☆

1. 新玉ねぎは薄切りにし、水にサッとさらし水気をきる。
2. ボウルに調味料を入れ混ぜ、切った新玉ねぎとミニトマトを加え混ぜ合わせる。
3. 冷蔵庫で冷やす。しばらくすると水分が出て、味がまろやかに!!
4. 器に盛って出来上がり♪

**調味料比**　酢３：レモン汁２：砂糖３：オリーブオイル４
ハーブミックス（香りソルト）４～５振り

酢と玉ねぎの効果で
消化促進！
血液さらさら！
魚介類を添えると
さらに豪華だね♪

**編集委員**

田邊　房代（新宿区）
石塚　洋子（荒川区）
諏訪　節子（渋谷区）
権藤　京子（杉並区）
佐藤　靖子（江東区）
清水　邦夫（日野市）
堂垣内トモ子（三鷹市）
塚﨑　佳子（東大和市）
小島　博幸（青梅市）

**編集協力**

市東　和子・池永　和子
（都民連副会長：広報担当）


**編集後記**

２月初旬、都民連会議室で一斉改選後初めての編集委員会が開かれました。このメンバーで今後３年間、よりよい紙面づくりを目指していきます。

「役立つ情報・知りたい情報・伝えたい情報」を届けるため頑張りますので、応援ください。次回から、民生委員制度創設100周年に向けた企画もスタートの予定です。乞うご期待！

権藤（ごんどう）　京子（きょうこ）


発行　東京都民生児童委員連合会
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社 櫻井印刷所